東鷲宮駅東口立体施設整備工事等 説明会

次 第

日時:令和6年12月14日(土)

午後7時00分から

場所:桜田コミュニティセンター

集会室、会議室1、会議室2

- 1. 開 会
- 2. あいさつ
- 3. 職員紹介
- 4. 議題
 - (1)立体施設整備の経緯について
 - (2)立体施設整備の必要性について
 - (3)かつら通り周辺における交通事故の状況について
 - (4)工事中止に伴う損害額等について
- 5. 質疑応答
- 6. 閉 会

(1) 立体施設整備の経緯について

<令和4年度>

・9月定例会に立体施設整備に要する設計予算を計上

・12月7日、「東鷲宮駅東口立体施設設計業務委託」の契約を締結

契約額:54,560,000円

受注者:セントラルコンサルタント㈱北関東営業所工期:令和4年12月7日~令和6年2月29日

入 札:指名競争入札(※1)により執行、参加事業者は9社

<令和5年度>

・12月19日、「東鷲宮駅東口立体施設整備工事(基礎工)」の契約を締結

契約額:41,828,600円

受注者: ㈱矢島組

工 期:令和5年12月19日~令和6年6月28日

入 札:<u>一般競争入札(※2)により執行、資格要件を有する事業者は42社</u> 参加事業者は3社

・令和6年2月21日、「東鷲宮駅東口立体施設整備工事(下部工)」の契約を締結

契約額:71,280,000円

受注者: ㈱矢島組

工 期:令和6年2月21日~令和7年3月31日

入 札: 一般競争入札により執行、資格要件を有する事業者は42社

参加事業者は3社

・同日、「東鷲宮駅東口立体施設整備工事(上部工)」の契約を締結

契約額:141,900,000円

受注者:㈱矢島組

工 期:令和6年2月21日~令和7年3月31日

入 札:一般競争入札により執行、資格要件を有する事業者は20社

参加事業者は5社

・2月29日、「東鷲宮駅東口立体施設設計業務委託」の完了検査を実施

<令和6年度>

・4月15日、現場の作業に着手

- ・5月7日から24日までの間、杭打ち工事のため「かつら通り」の通行止めを実施
- ・6月27日、「東鷲宮駅東口立体施設整備工事(基礎工)」の完成検査を実施
- ・7月2日、「東鷲宮駅東口立体施設整備工事(機械工)」の入札を予定していたが、 参加事業者がおらず中止
- ・10月29日、「東鷲宮駅東口立体施設整備工事(建築)」の入札を執行したが、予 定価格の超過や辞退により不調

※1:指名競争入札について

入札参加資格者名簿に記載されている中から、「指名競争入札参加者選定委員会 (以下、指名委員会)」で事業者を選定し執行する入札方式

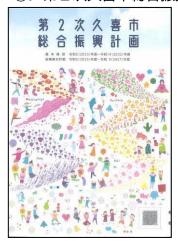
※2:一般競争入札について

指名競争入札と同様に指名委員会において、入札参加に必要な資格要件を定め、入札の公告を行い、広く事業者を求めて執行する人札方式

設計額500万円以上の建設工事は、一般競争入札により執行している

(2) 立体施設整備の必要性について

- 1). 計画上の位置付け
 - ①. 第2次久喜市総合振興計画(令和5年3月策定)



○基本構想

鉄道駅をはじめとした公共交通の拠点地域を「都市核」と位置付けます。この「都市核」では、商業・オフィス機能、生活関連サービス機能、行政機能等が集積した便利で賑わいのある拠点として、地域特性を生かした市街地形成を図ります。

※都市核(市内6ヶ所)久喜駅、菖蒲バスターミナル、栗橋駅、南栗橋駅、 東鷲宮駅、鷲宮駅

②. 久喜市都市計画マスタープラン(平成25年3月策定、令和4年12月改訂)



○鷲宮地区の課題

東鷲宮駅周辺の市街地では、一団の住宅供給がなされ、 街が熟成してきましたが、今後は高齢社会に対応した駅 周辺や市街地のバリアフリー構造を向上させていく必要 があります。

○地区整備の方針

東鷲宮駅周辺におけるバリアフリー化を推進し、快適性・利便性の向上を図ります。

東鷲宮駅東口において、子育て支援やコミュニティスペース等の機能の集積を図ります。

③. 第3次久喜市障がい者計画・第7期久喜市障がい福祉計画・第3期久喜市障がい 児福祉計画(令和6年3月策定)



○現状と課題

地域の生活環境の中に存在する物理的バリアは、市民が 地域社会において心地よく生活していくうえでの妨げと なりますが、とりわけ障がいのある方にとってのバリア は、障がいのない方以上に幅広く、より深刻な問題とな っています。

○公共施設のバリアフリー化の推進

公共施設を新たに整備する際は、誰もが使いやすいよう なユニバーサルデザインの視点を踏まえ、障がいのある 人や高齢者等、全ての人にとって利用しやすい施設づく りを促進する。また、既存施設を改修する場合もバリア フリー化を推進する。

2). 便益の計算について

国土交通省が公表している、「都市再生交通拠点整備事業に関する費用便益分析マニュアル (案)」に基づき、以下のとおり、費用便益に関する計算を実施した。

○マニュアルの目的

本マニュアルでは、広場、および、歩行者通路(自由通路、デッキ等)に係わる便益項目より、これらの整備効果に対応し、費用便益分析を用いた評価方法について示すものである。

都市両主文道版点整備事項に関する 費用後近分析マニュアル(第) 平成13年4月 国土公通省 沿山・地域管構局

①. 利用人数について

通勤通学 943人

公共施設 88人

<u>商業施設 556人</u>

計 1,587人(一方向の人数)

②. 便益の算出について

・歩行者の時間短縮便益の算出

<南ルート>

連絡地下道東口の地下を始点とし、南側階段、広場、交差点を通り、複合施設の入口までを終点とし、距離を計測した。(延長191m)

<北ルート>

連絡地下道東口の地下を始点とし、エスカレーター、広場、立体施設を渡り複合施設の2階へ、施設内の階段を下り複合施設の入口を終点とし、距離を計測した。 (延長146m)



<短縮時間の計算>

南ルート:往復6.3分 北ルート:往復4.6分 短縮時間:1.7分 1,587人/日×40円/分・人×1.7分=107,916円/日

- ・歩行者の移動サービス向上の便益の算出 3,174人/日×20円/人= 63,480円/日
- ・上下移動快適性向上の便益の算出3,174人/日× 2円/人= 6,348円/日
- ※年間における便益値の算出

(107,916円+63,480円+6,348円)×365日= 64,876,560円/年

③. 総費用の算出について

施設の整備費と30年間の維持管理費、施設更新費及び、30年後における撤去費用を算出した。 (単位: 千円)

種別	内容	整備費	維持管理費 (30 年間)	更新費	撤去費
立体施設	工事、設計	499, 712			201,071
電気料	EV、ESC等		24,000		
保守管理	EV、ESC		30,000		
施設清掃	EV、ESC		21,600		
橋梁点検	構造物		10, 200		
修繕費用	全施設		9,900		
更新費用	塗装等			40,000	
小 計		499,712	95,700	40,000	201,071
合 計				_	836, 483

④. 費用便益の分析について

・総便益の現在価値

算出式:BofPV=Σ {Bn/(1+i)^(n-1)}

BofPV: 供用後 40 年間の便益の現在価値合計

n:基準年を1とした場合の年次

Bn:n年目の便益額

i:社会的割引率(4.0%)

上記、計算式に基づき、30年間における総便益については、1,121,848千円

・総費用の現在価値

算出式:CofPV=Σ {Cn/(1+i)^(n-1)}

CofPV:建設期間及び、供用後40年間の費用の現在価値合計

n:基準年を1とした場合の年次

Cn:n年目の費用

i:社会的割引率(4.0%)

上記、計算式に基づき、30年間における総費用については、645,273千円

·費用便益比

30年後に撤去する前提での費用便益比については、

算定式:B/C=BofPV/CofPV

1,121,848千円 (BofPV) ÷ 645,273千円(CofPV) = |1.74|

(3)かつら通り周辺における交通事故の状況について

管轄警察署に令和2年度から令和6年度(過去5年間)の事故件数と概要を確認した。

①令和4年11月11日:歩行者と車両による事故(横断歩道)

②令和6年 5月13日:車両と車両による事故(その他)

③令和2年 6月 1日:車両と車両による事故(出会い頭)



(4) 工事中止に伴う損害額等について

発注済みの工事を中止した場合における「完成工事等への支払済額」や、「受注者への損害賠償額」、受領済みの「国費の返還額」など、市の損害額等を算出した。

(単位:千円)

種別	内容	完成工事等への	受注者への	国費	地方債未償還金	国費への		
		支払済額	損害賠償額	返還額	返還額	影響額		
業務委託	設計等	55, 741						
工事	基礎工	41,828		5,804				
	下部工		31,971	11, 404	53,800			
	上部工		94, 378	22, 704				
賃料	子育て施設					12, 200		
小 計		97,569	126, 349	39,912	53,800	12, 200		
合 計		329, 830						